

< 農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例 >

## 集落を基盤とした営農組織の育成

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県伊賀市東谷 <sup>いがしひがしたに</sup>			
協定面積 26.2ha	田(100%) 水稲、野菜、レタ <sup>タ</sup>	畑	草地	採草放牧地
交付金額 550万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)			
	集落担当研修会等			5%
	水路農道等維持管理			20%
	共同利用施設整備			20%
	積立			5%
協定参加者	農業者 41人			

### 2. 取組に至る経緯

当集落は、伊賀市の中でも山間地域のため地理的条件不利地であり、ほ場整備により水利面は充実したものの、高齢化による個別営農の困窮化、後継者不足、高く傾斜のきつい畦畔の管理などの課題は残り、荒廃地が増加する傾向にあった。

このような状況を踏まえて、地区全体として環境保全に向けた気運が高まり、区長の呼びかけで集まった参画希望者で集会を開き、集落営農組織の育成を図ることになった。

### 3. 取組の内容

営農活動を継続していくことが厳しく、農用地の管理体制が衰退しつつある中、農作業の協働化・合理化を図るため、集落営農を通じた保全活動を実施している。

主な活動として、営農団体組織化に向けての全協定参加者に対する意向調査、集落営農懇談会の開催（目標年4回）、水路・農道の保全管理活動の協働化、農業機械の共同化の拡充、山林に隣接した鳥獣被害が顕著な農用地への獣害防止柵（電気柵）の設置が挙げられる。

また、今後の活動として、集落営農組織の充実と共同化面積の拡大のほか、長期的課題ではあるが集落営農組織の法人化、老朽化した基幹水路の補修の実施を検討している。



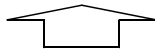
農道及び周辺林地の除草刈り



獣害防止柵（電気柵）の設置

[ 集落の将来像 ]

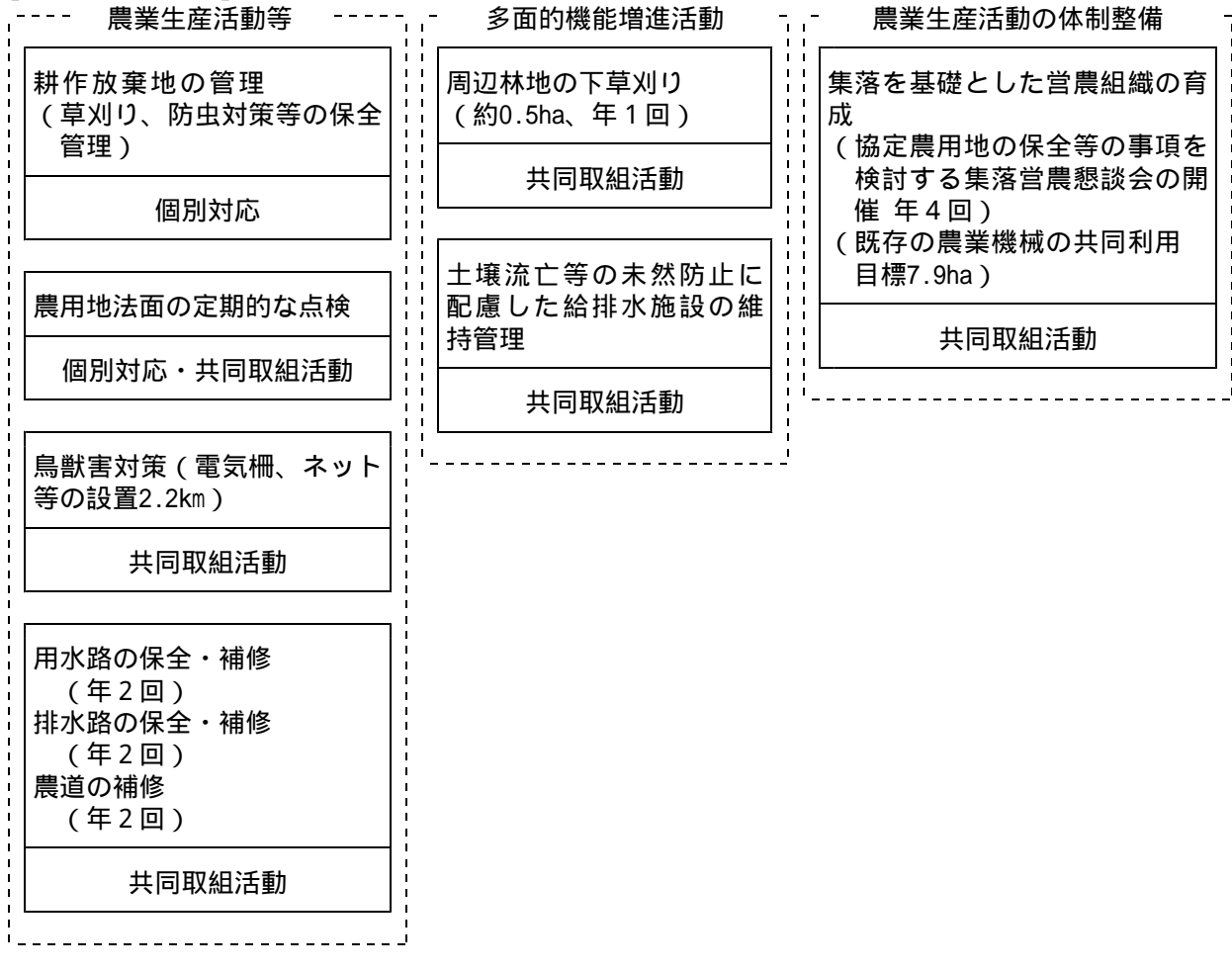
農業者個人の活動によってでは、将来にわたって営農活動等を継続していくことが厳しい状況にあることから、農用地全般の営農管理を協働化し、合理化を図る為の集落営農団体を組織化することで、農用地の充実した管理、運用を進め、持続的な営農を行える集落を目指し活動を推進する。



[ 将来像を実現するための活動目標 ]

農用地の保全管理や営農について協働化できるよう集落営農の組織充実を図る。

[ 活 動 内 容 ]



4 . 取組による変化と今後の課題等

これまでの取組により、集落や協定参加者のほ場環境の整備や管理意識が向上した。今後の課題は、集落営農組織の必要性は地域で理解されているため、営農組織活動の堅実な展開と、それに繋がるマネジメント力の育成である。

[ 平成20年度までの主な成果 ]

個人で所有していた、コンバイン・トラクター・田植機などの農業用機械の共同化  
地域農業の中核となる比較的若い世代(平均57歳)の集落営農組織への参加(14名が参加)  
耕作放棄地の発生防止